

令和3年3月19日  
山口地方法務局

## 報道発表資料

### 令和2年における山口県内の「人権侵犯事件」の状況（概要）

※ 本資料に関する問合せ先

山口地方法務局人権擁護課

（担当） 飯田，徳永

TEL 083-922-2295

（自動音声案内 1番）

FAX 083-922-8615

## 令和2年における「人権侵犯事件」の状況について（概要）

～人権侵害に対する山口地方法務局の取組～

法務省の人権擁護機関では、「人権を侵害された」という被害者からの申告等を端緒に、人権侵犯の疑いのある事案について調査を行い、その結果に基づいて事案に応じた措置を講ずることにより、その被害の救済・予防に努めている。

### 【令和2年（暦年）における「人権侵犯事件」に対する取組状況】

- 新規救済手続開始件数 187件 （対前年比 28.6%減少）
  - 処理件数 190件 （対前年比 24.9%減少）
- ※ 処理件数には、前年からの継続事件を含む。

### 【新規救済手続開始件数からみた特徴】

- ① 暴行・虐待に関する人権侵犯事件  
44件 （対前年比 18.5%減少）
- ② プライバシーに関する人権侵犯事件  
25件 （対前年比 10.7%減少）
- ③ 差別待遇に関する人権侵犯事件  
15件 （対前年比 6.2%減少）

## 1 人権侵犯事件数（開始件数・処理件数）の動向

### (1) 開始件数（図1）

令和2年中に新規に救済手続を開始した人権侵犯事件数は187件であり、対前年比で75件（28.6%）減少した。

#### 【内訳】

#### ■ 公務員等の職務執行に関する人権侵犯事件33件

前年 42件，対前年比 9件（21.4%）減少

#### ■ 私人間による人権侵犯事件154件

前年220件，対前年比 66件（30.0%）減少

### (2) 処理件数（図2）

令和2年中に処理した人権侵犯事件数は、190件であり、前年と比べて63件（24.9%）減少した。

## 【内訳】

### ■ 公務員等の職務執行に関する人権侵犯事件 36 件

前年 37 件，対前年比 1 件（2.7%）減少

### ■ 私人間による人権侵犯事件 154 件

前年 216 件，対前年比 62 件（28.7%）減少

処理内訳別にみると，措置の内容としては，「援助」が 172 件（全処理件数の 90.5%）で最も多くなっている。

このほか，「要請」が 7 件（同 3.7%），「侵犯事実不明確」が 8 件（同 4.2%），「説示」が 3 件（同 1.6%），「啓発」が 1 件（同 0.5%）となっている。

なお，事件は 1 件で複数の措置を講ずる場合等があるため，処理件数と処理内訳の合計件数は必ずしも一致しない。

#### （注）処理内訳

- ①「援助」：法律上の助言を行ったり，関係行政機関や関係ある公私の団体等を紹介したりすること。
- ②「要請」：被害者の救済又は予防について実効的な対応ができる者に対し必要な措置を執るよう求めること。
- ③「説示」：人権侵害を行った者に対して改善を求めること。
- ④「啓発」：事件の関係者や地域社会に対し，人権尊重に対する理解を深めるための働きかけを行うこと。

## 2 人権侵犯事件の類型別新規救済手続開始件数の動向

### (1) 暴行・虐待事案（図 3，4）

暴行・虐待事案に係る件数 44 件のうち家族間における暴行・虐待事案は 35 件（対前年比 28.6%減少）で，全事件数の 19%を占めている。

このうち，夫の妻に対する暴行・虐待事案の割合が 48.6%（17 件）と約半数を占めており，親の子に対する暴行・虐待事案の割合が 28.6%（10 件）を占めている。

### (2) 住居・生活の安全関係事案（図 3，5）

住居・生活の安全関係事案は 25 件（対前年比 40.5%減少）で，全事件数の 13%を占めている。

このうち，騒音等の相隣関係から生じる事件の割合が 84.0%（21 件）と過半数を占めている。

### (3) プライバシー関係事案（図 3，6）

プライバシー関係事案は25件（対前年比10.7%減少）で、全事件数の13%を占めている。

このうち、インターネット事案の割合が72.0%（18件）と過半数を占めている。

**(4) 労働権関係事案（図3，7）**

労働権関係事案は24件（対前年比29.4%減少）で、全事件数の13%を占めている。

**(5) 学校におけるいじめ事案（図3，8）**

学校におけるいじめ事案は19件（対前年比20.8%減少）で、全事件数の10%を占めている。

**(6) 強制・強要事案（図3，9）**

強制・強要事案は16件（対前年比30.4%減少）で、全事件数の9%を占めている。

このうち、セクシュアル・ハラスメント事案の割合は12.5%（2件）を占めている。

**(7) 差別待遇事案（図3，10）**

差別待遇事案は15件（対前年比6.3%減少）で、全事件数の8%を占めている。

**(8) 教育職員関係事案（図3，11）**

教育職員関係事案は11件（対前年比26.7%減少）で、全事件数の6%を占めている。

このうち、体罰事案の割合は27.3%（3件）を占めている。

**(9) 社会福祉施設関係事案（図3，12）**

社会福祉施設関係事案は2件（対前年比33.3%減少）で、全事件数の1%を占めている。

**3 新規救済手続開始件数からみた特徴**

新規に救済手続を開始した全体件数は、昨年と比較すると減少している。

類型別の特徴として、暴行・虐待事案、プライバシー関係事案、学校におけるいじめ事案、差別待遇事案については、昨年より割合が増加している。

図 1

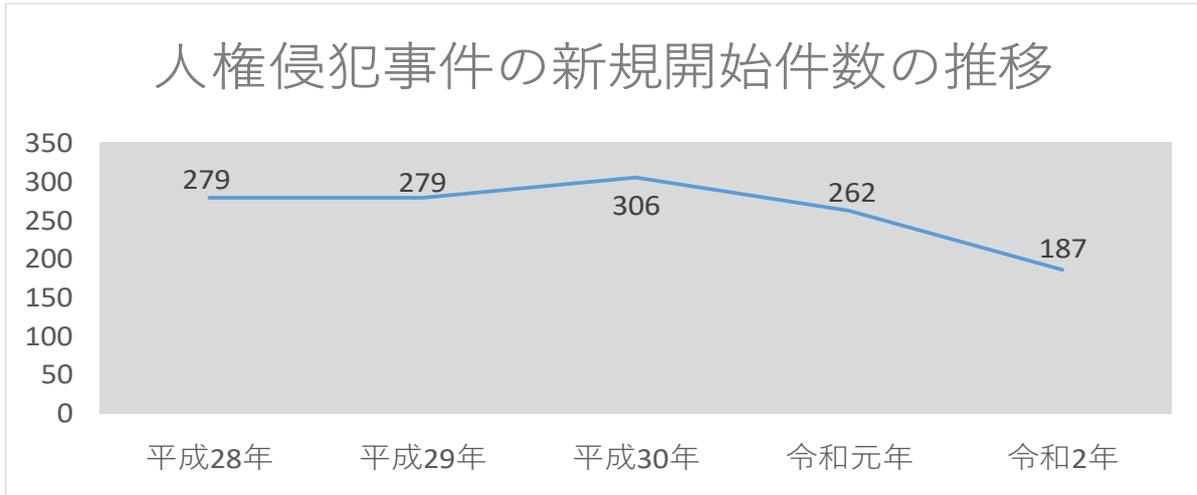


図 2

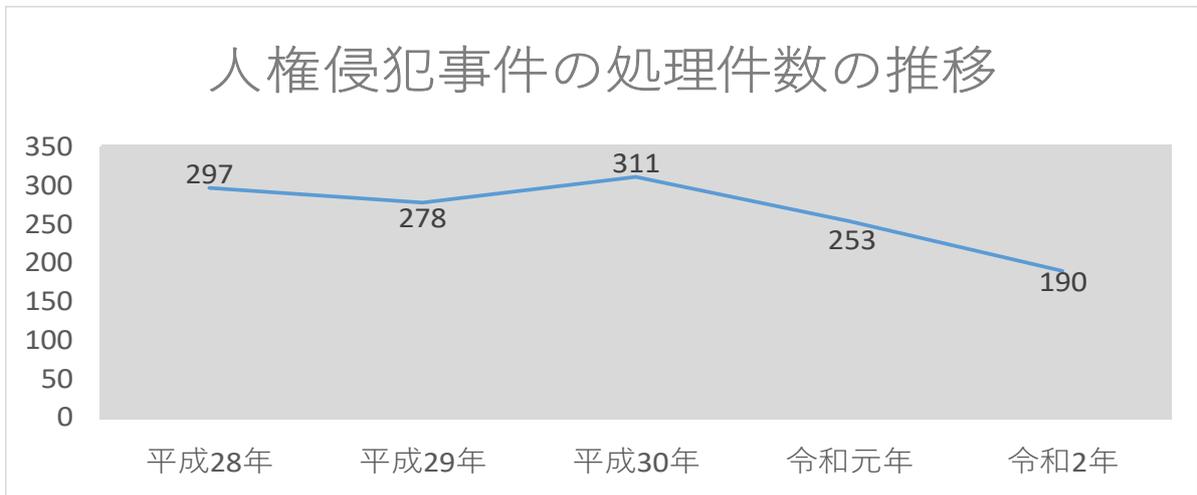


図 3

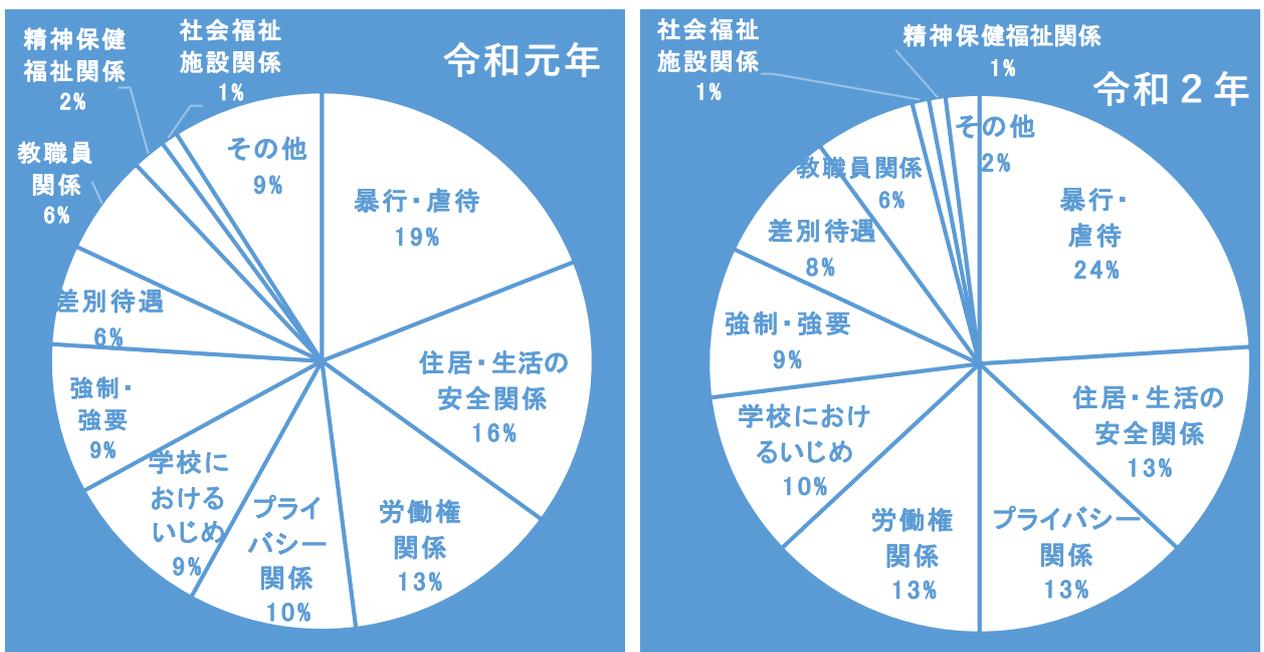


図 4

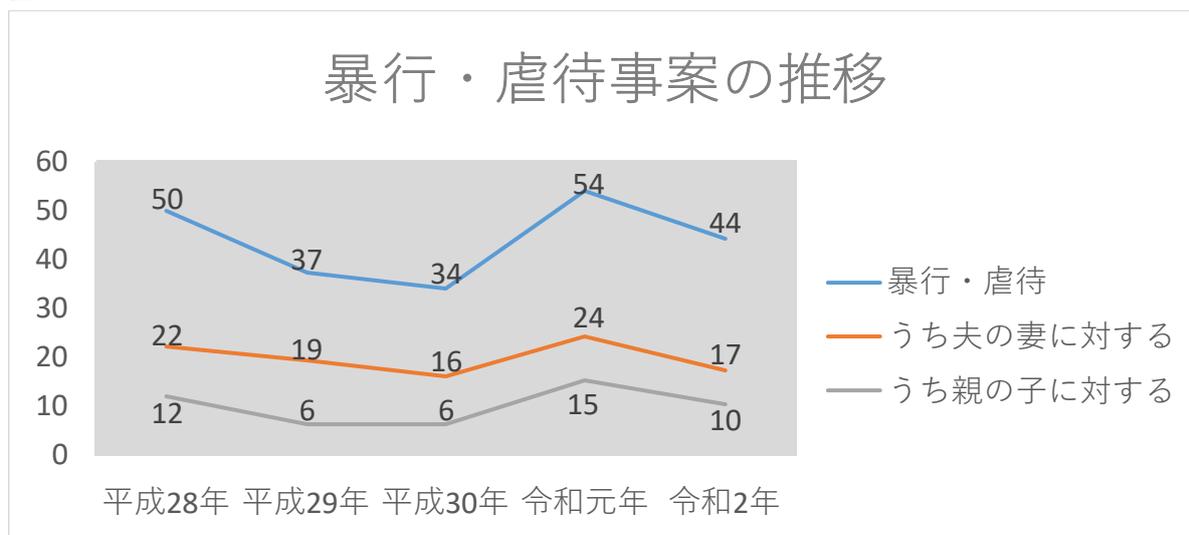


図 5

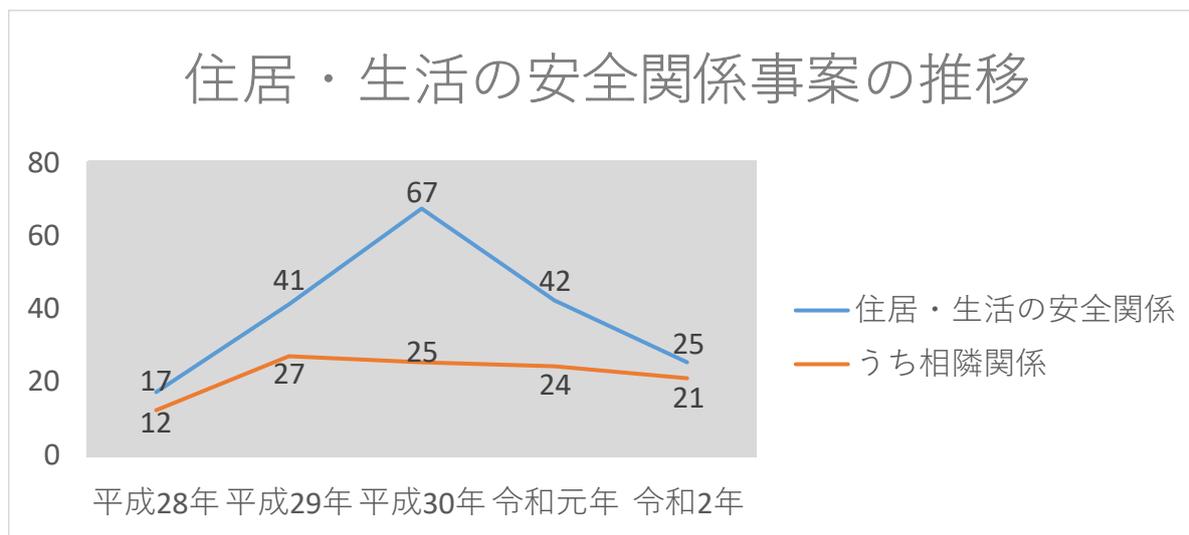


図 6

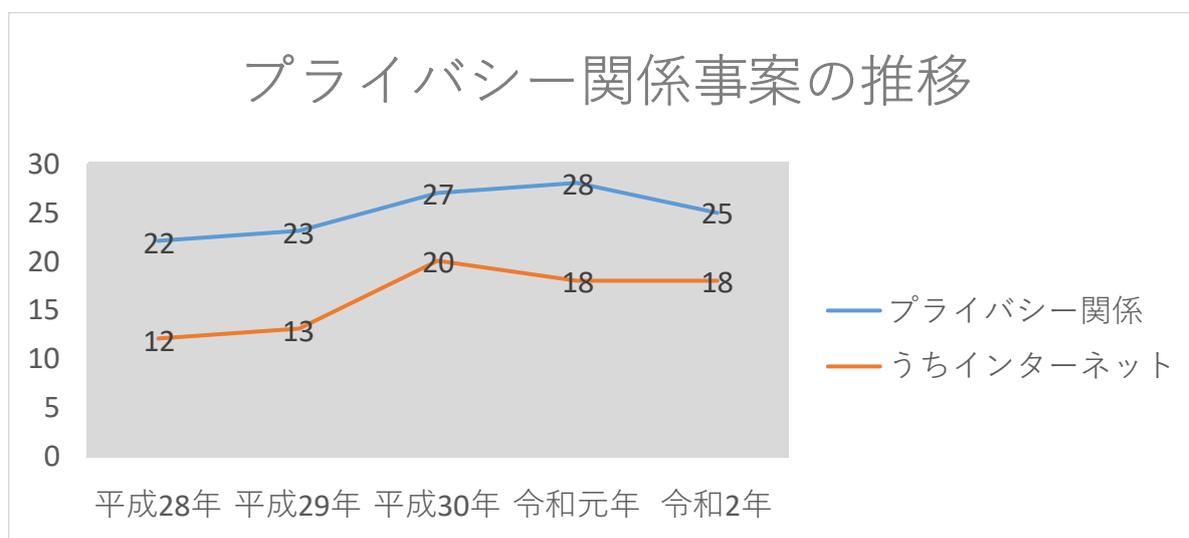


図 7

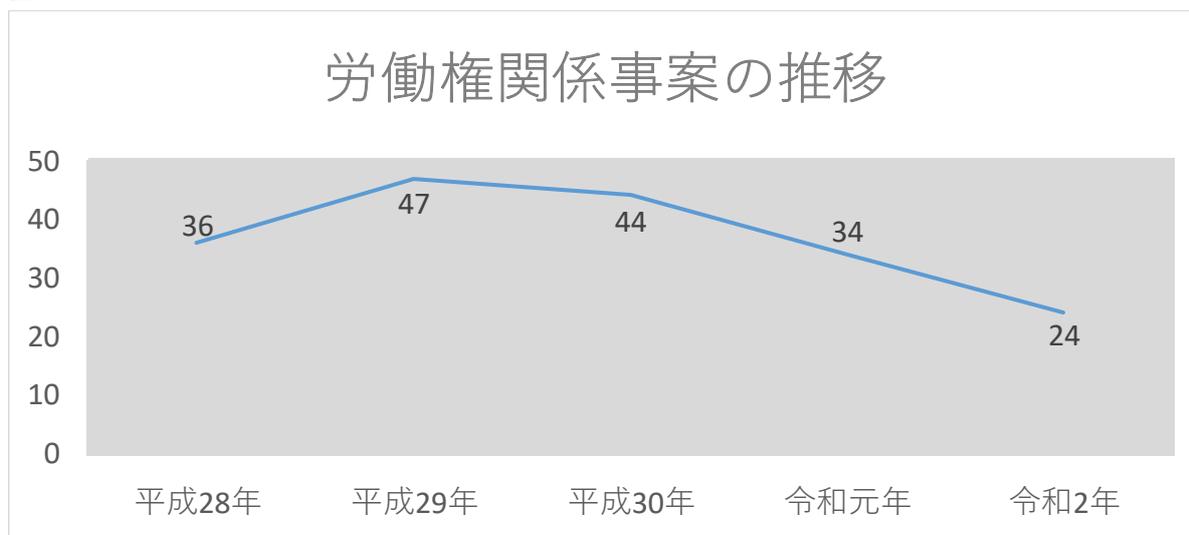


図 8

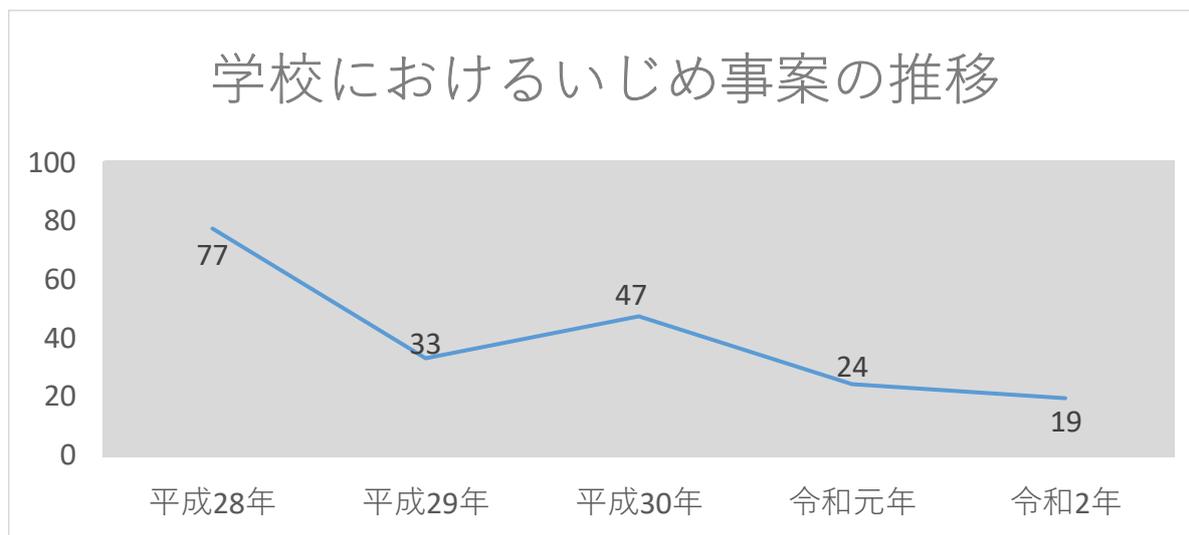


図 9

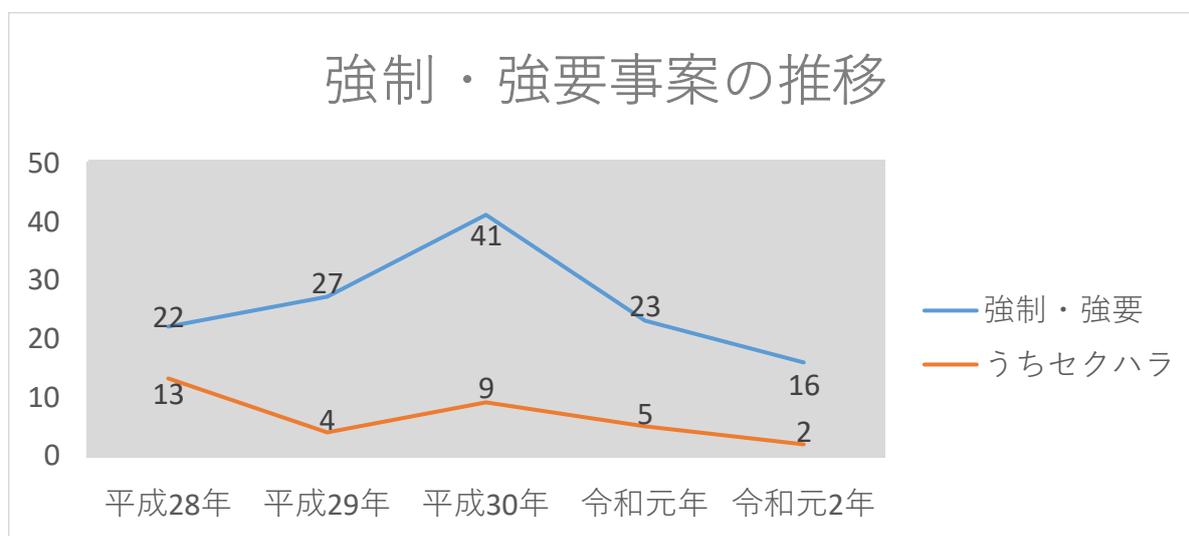


図 1 0

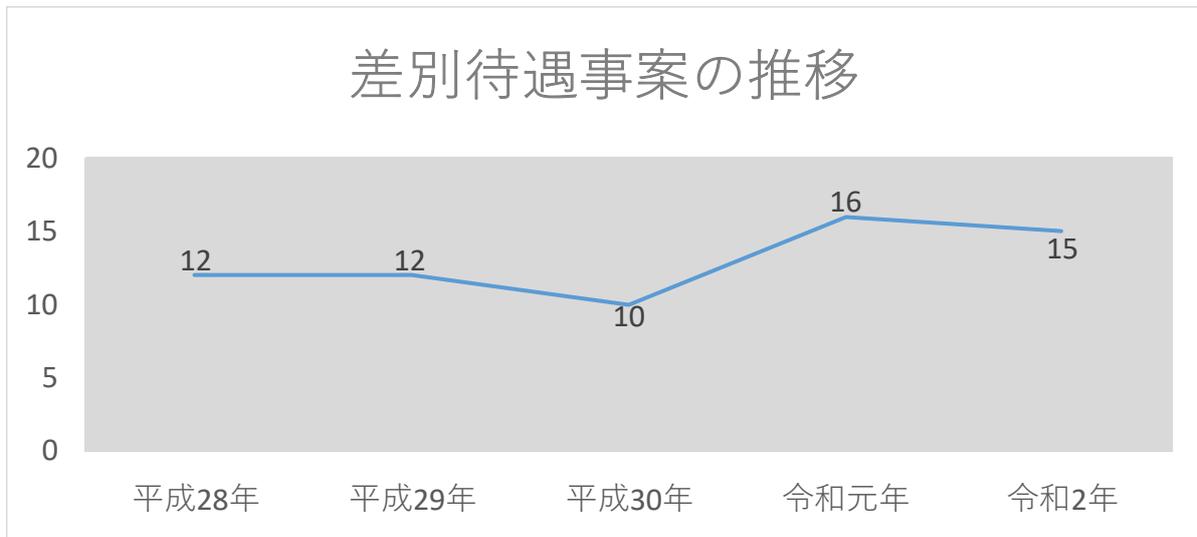


図 1 1

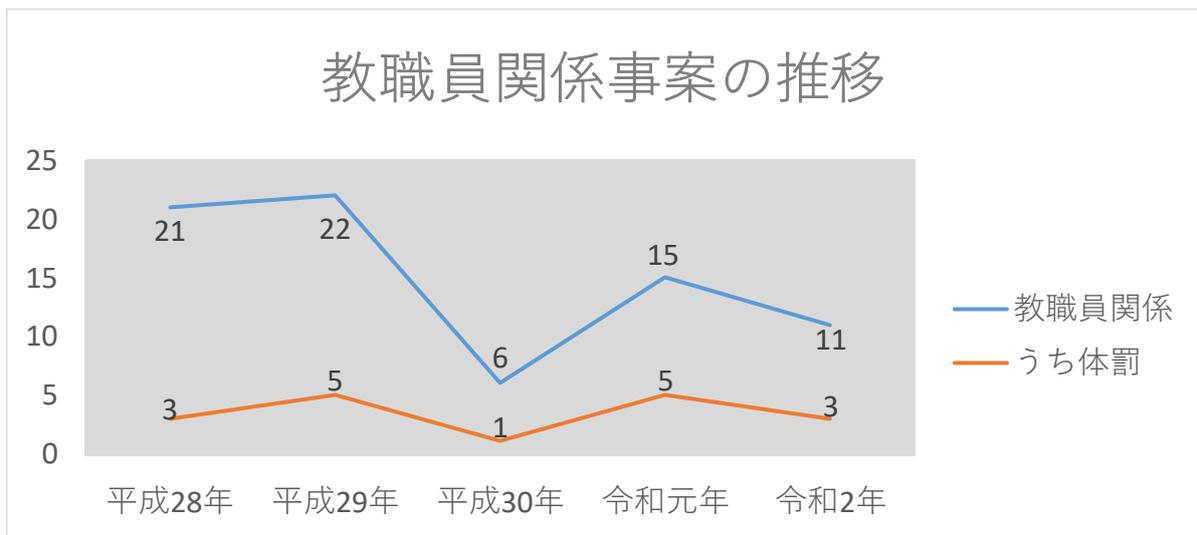
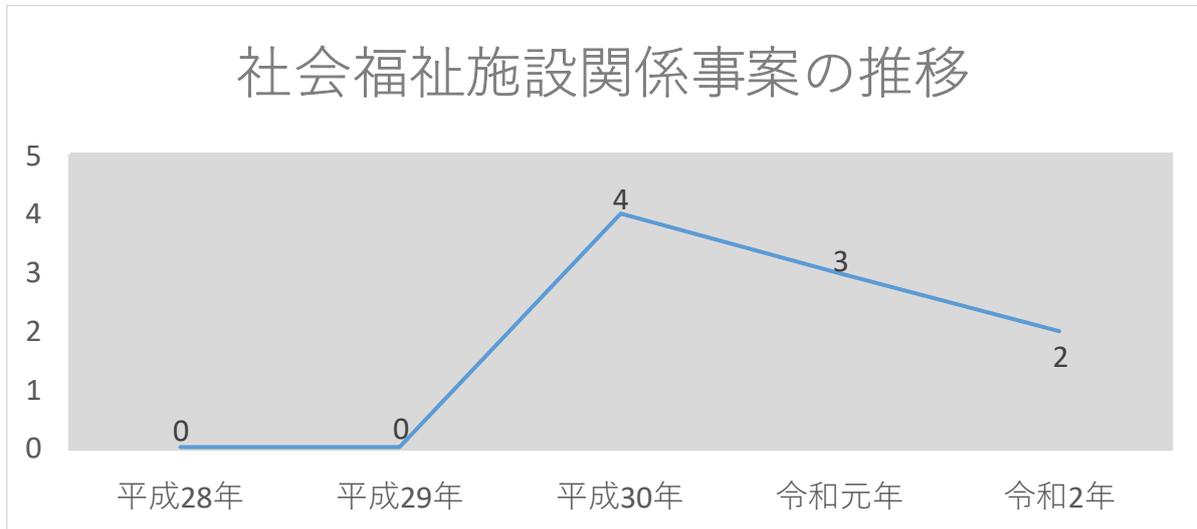


図 1 2



#### 4 救済措置を講じた具体事例

##### (1) 父親の子に対する虐待

父親から、叩かれる等の虐待を受けていると疑われる「子どもの人権 SOS ミニレター」が、中学生から法務局に送付された事案である。

法務局は、緊急性があると判断した上で直ちに一時保護を視野に入れ、中学校及び児童相談所と連携体制を構築し、本人との面談の結果、本人の意向により、児童相談所において一時保護されたことから、対応を児童相談所に引き継いだ（措置：「援助」）。

##### (2) インターネット上における識別情報の摘示

インターネット上の掲示板に、実在する特定地域を同和地区であると摘示する内容が書き込まれている旨、法務局に情報提供がされた事案である。

法務局が調査した結果、当該書込みが差別を助長誘発する目的であるか否かにかかわらず、人権擁護上問題があると認められたため、法務局からサイト管理者に対して削除要請を行ったところ、当該書込みが削除されるに至った（措置：「要請」）。

#### 5 添付資料

- (1) 令和2年人権侵犯事件統計資料（別添1）
- (2) 令和2年「女性の人権ホットライン」統計資料（別添2）
- (3) 令和2年「子どもの人権110番」（別添3）



## 「女性の人権ホットライン」統計資料

### ○ 設置目的

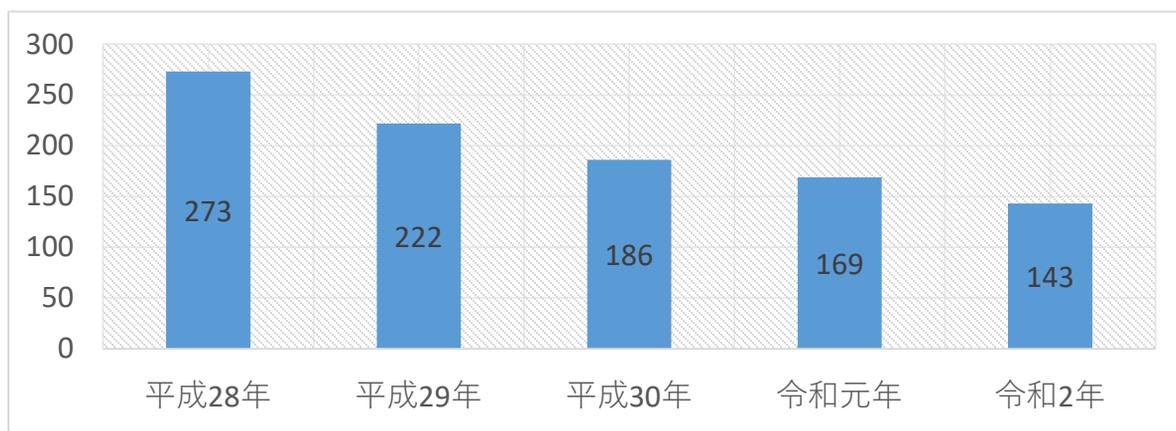
男女共同参画社会基本法の制定を踏まえ、性差別に起因する人権侵害の被害者の救済を推進するため、平成12年7月3日、全国50の法務局・地方法務局の本局に、専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置し、夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等様々な女性の人権問題をめぐる相談を専門的に受ける体制を整備したものの。

また、相談者の利便の更なる向上のため、平成18年4月から電話番号を全国共通としている。

### ○ 各年の利用件数と主な相談内訳

相談内訳	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
暴行・虐待	40	12	10	29	21
強制・強要 (セクハラ・ストーカー除く)	20	25	29	9	8
セクハラ	11	2	3	6	0
ストーカー	4	1	3	3	7
その他	198	182	141	122	107
合計(件)	273	222	186	169	143

### ○ 利用件数の推移（平成28年～令和2年）



## 「子どもの人権110番」統計資料

### ○ 設置目的

子どもをめぐる人権問題は、周囲の目につきにくいところで起こっていることが多く、被害者である子ども自身も、身近な人に話しにくいといった状況があることから、子どもが発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くため、全国50の法務局・地方法務局に、専用相談電話「子どもの人権110番」を設置し、いじめ、体罰、児童虐待等をはじめとした子どもの人権問題をめぐる相談を専門的に受ける体制を整備したもの

また、相談者の利便の更なる向上のため、平成18年4月から電話番号を全国共通とし、平成19年2月からフリーダイヤル化している。

### ○ 各年の利用件数と主な相談内訳

相談内訳	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
暴行・虐待	11	4	4	16	12
いじめ	35	28	29	25	28
体罰等	2	1	3	2	2
その他	135	116	104	136	95
合計(計)	183	149	140	179	137

### ○ 利用件数の推移（平成28年～令和2年）

